国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

いのちとくらしをまもる 防災減災

震災・復興10年 進もう！次の東北へ

令和３年１月28日
震災伝承ネットワーク協議会

令和２年度
第６回震災伝承ネットワーク協議会を開催します

震災伝承ネットワーク協議会の今後の取り組みや「震災伝承施設」の追加登録などの議論を行うため、東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市による震災伝承ネットワーク協議会を２月２日に開催します。

１．開催概要

日時：令和３年２月２日（火）　14：00～15：30
場所：東北地方整備局 12 階 災害対策室
　　宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎Ｂ棟
形式：Ｗｅｂ会議

２．主な議題

（１）「震災伝承施設」の追加登録について
（２）今年度の取り組みについて
（３）令和３年度の取り組み方針について

３．その他

・受付は 13 時 30 分から行います。
・本協議会は、報道関係者を対象に公開します。
・取材の際は、各自でマスク着用のうえお越しください。また、会場での検温・消毒にご協力をお願いします。

【発表記者会】青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

【 問合せ先 】
震災伝承ネットワーク協議会事務局（国土交通省東北地方整備局企画部）
震災対策調整官　亀井（かめい） 督悦（まさよし）（内線3118）
企画課　建設専門官　佐々木（ささき） 博樹（ひろき）（内線3153）
代表電話：022-225-2171　FAX：022-221-9890

震災の教訓を伝える震災遺構等

津波遺構　たろう観光ホテル（岩手県宮古市）



4階まで浸水、2階までは柱を残し流失。
館内では、震災当日に同ホテルで撮影された津波の映像も視聴可能。

奇跡の一本松（岩手県陸前高田市）



＜震災前の高田松原＞



「名勝　高田松原」は、江戸時代（約350年前）から白砂青松の景観。（約7万本の松林）
大津波に唯一耐え残った松が「奇跡の一本松」として復興のシンボルに。

震災遺構 仙台市立荒浜（あらはま）小学校（宮城県仙台市）



＜1階廊下＞



震災当時は、児童や教職員、住民ら320人が避難し、2階まで浸水。
防災・減災の取り組み、模型などによる震災前の町並みも体験可能。

津波の石碑（岩手県釜石市両石（りょういし）町）



＜東日本大震災では
ガレキに埋もれる＞



津波の惨禍を繰り返さないために先人が残したメッセージ（石碑）
中央と右側の2基は明治29年、左の1基は昭和8年の碑。

震災伝承を継続するための取り組みへのプロセス

2018年7月　震災伝承ネットワーク協議会（発足）

構成：東北地方整備局、青森県・岩手県・宮城県・福島県・仙台市

官による連携組織立ち上げ（県際を越え）

2019年1月　復興加速化会議

構成：国土交通大臣
岩手県・宮城県・福島県・仙台市の長

『3．11伝承ロード』の推進を宣言



2019年3月　震災伝承検討会〈提言〉

構成：学識者、民間業団体、自治体の長

「産・学・官・民」連携組織を進言



2019年8月　（一財）3.11伝承ロード推進機構　発足

構成：学識者(4)、民間の業団体(6)
東北地方自治体の長(7)

一般財団法人
３．１１伝承ロード推進機構

産・学・官・民の共通目標

「3.11伝承ロード」形成を目指して

「３．１１伝承ロード」の形成

「３．１１伝承ロード」とは

東日本大震災の被災地には、被害の実情や教訓を伝える「震災伝承施設」が数多くある

「３．１１伝承ロード」とは、これらの施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組みのこと

多様な方を誘う機会を創出

防災専門家、学術・研究機関、修学・学習、自治体関係者、業界関係者、一般の方
など

目標

①防災力の向上（教訓の伝承）

②地域の活性化（学びの対流）

震災伝承ネットワーク協議会
→http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/

イメージ



（※主な震災伝承施設）

「3．11伝承ロード」における具体的な取組方針

○産・学・官・民の連携により、震災伝承をネットワーク化しつつ、被災地の交流促進や地域創生、防災力の強化を図る。

1. 震災伝承ネットワークの運営・3. 11伝承ロード形成

#1　震災伝承施設の公募・分類・管理・広報
#2　3．11伝承ロードの形成
#3　震災伝承施設における連携事業の推進

震災伝承施設の募集

■募集対象 ：東日本大震災に関わる遺構、慰霊碑、モニュメント等の施設



標章（ピクトグラム）



▲設置されたピクト入り案内看板



マップ

2. 防災プログラムの基盤形成と開発

#4　伝承すべき技術や震災伝承施設等のアーカイブ化
#5　地域に対する防災教育プログラムの提供
　　（学校、自治体、企業等向け）
#6　官民連携における復旧活動の可視化



出典：明治日本の産業革命遺産HP



出典：せんだい3.11メモリアル交流館HP



出典：震災津波伝承施設展示等基本計画

3. 復興に向けた地方創生・地元支援

#7　地方活性化コンサルティング事業
#8　一般向けツーリズムのツアー化企画
#9　国内カンファレンス、国際会議等の開催や支援



地域活性化協議会
（提供：東北国営公園事務所）



出典：三陸ジオパークHP

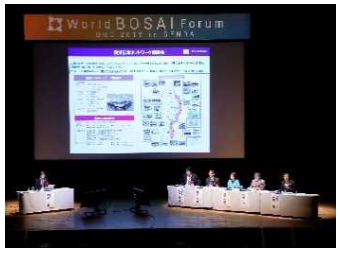

世界防災フォーラム@仙台2019

震災伝承施設の登録状況

国土交通省

【登録施設】
全240施設
（2020年10月現在）

	施設数（件）	第1分類	第2分類	第3分類
青森県	6	3	2	1
岩手県	81	49	16	16
宮城県	119	72	27	20
福島県	34	4	21	9
合計	240	128	66	46

「震災伝承施設」の登録は、3つで分類



第1分類　★☆☆

・震災伝承に関する施設



第2分類　★★☆

第1分類の条件を満たし、かつ
・訪問者が利用できる十分な駐車場を有する、または
・公共交通機関の利便性が良い施設



第3分類　★★★

第2分類の条件を満たし、かつ
・案内員の配置や語り部活動が行われている、
・多言語対応や映像上映による展示等が行われている施設